

平成25年 第2回定例会

# 大仙美郷介護福祉組合議会会議録

平成25年11月27日 開会

平成25年11月27日 閉会

大仙美郷介護福祉組合議会

平成25年第2回 大仙美郷介護福祉組合議会定例会議事日程

平成25年11月27日（水曜日）

議事日程（第1号）

- 日程第 1 仮議席の指定
- 日程第 2 議長の選挙

議事日程（第2号）

- 日程第 1 議席の指定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 諸般の報告 例月出納検査結果
- 日程第 5 管理者の招集あいさつ
- 日程第 6 副議長の選挙
- 日程第 7 議席の一部変更

1 決 算

- 日程第 8 議案第 5 号 平成24年度大仙美郷介護福祉組合歳入歳出決算の認定について

2 予 算

- 日程第 9 議案第 6 号 平成25年度大仙美郷介護福祉組合一般会計補正予算（第1号）
- 日程第 10 議案第 7 号 平成25年度大仙美郷介護福祉組合特別会計補正予算（第1号）

議事追加日程

- 追加日程第 1 議案第 8 号 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- 追加日程第 2 議案第 9 号 監査委員の選任について

出席議員（8名）

- |    |           |
|----|-----------|
| 1番 | 深 沢 義 一 君 |
| 2番 | 佐 藤 隆 盛 君 |
| 3番 | 富 岡 喜 芳 君 |
| 4番 | 小 山 緑 郎 君 |
| 5番 | 深 澤 均 君   |
| 6番 | 佐 藤 育 男 君 |
| 7番 | 橋 村 誠 君   |
| 8番 | 高 橋 猛 君   |

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

- |                       |           |
|-----------------------|-----------|
| 管理者                   | 松 田 知 己 君 |
| 副管理者                  | 栗 林 次 美 君 |
| 大仙市健康福祉部次長<br>兼社会福祉課長 | 佐々木 清 哉 君 |
| 美郷町福祉保健課長             | 村 山 太 郎 君 |
| 事務局長                  | 藤 澤 健 吾 君 |
| 真昼荘所長                 | 小 松 一 典 君 |
| 真木苑所長                 | 山 田 喜 明 君 |
| 真森苑所長                 | 安 達 京 子 君 |

職務のため出席した者の職氏名

- |    |         |
|----|---------|
| 書記 | 佐 藤 巧   |
| 書記 | 長 澤 富士子 |

## 事務局長（藤澤健吾君）

私、大仙美郷介護福祉組合事務局長の藤澤でございます。

本臨時会は、組合構成団体における一般選挙後、初めての議会ですので、正副議長が欠員となっております。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、議員の中で、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

年長の議員をご紹介します。橋村誠議員、議長席にお着き願います。

（臨時議長 橋村誠君 議長席に着く）

### ○ 臨時議長（橋村誠君）

おはようございます。最年長といわれましてなんかショックではありますが、恒例でありますので仮議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

ただ今紹介されました橋村です。規定によって臨時の議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

### ○ 臨時議長（橋村誠君）

出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成25年第2回大仙美郷介護福祉組合議会臨時会を開会いたします。

（午前10時 0分 宣告）

### ○ 臨時議長（橋村誠君）

これより本日の会議を開きます。

## 議事日程（第1号）

### 日程第1 仮議席の指定

#### ○ 臨時議長（橋村誠君）

日程第1、「仮議席の指名」を行います。仮議席は、ただいま着席の議席とします。

（臨時議長が指定した仮議席は次のとおり）

1番	橋村誠君	2番	佐藤隆盛君
3番	富岡喜芳君	4番	高橋猛君
5番	深澤均君	6番	佐藤育男君
7番	深沢義一君	8番	小山緑郎君

### 日程第2 議長の選挙

#### ○ 臨時議長（橋村誠君）

日程第2、「議長の選挙」を行います。

お諮りします。選挙の方法は、地方自治法第118条の規定によって、指名推薦で行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なし）

#### ○ 臨時議長（橋村誠君）

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推薦で行うことに決定しました。

#### ○ 臨時議長（橋村誠君）

お諮りします。指名推薦の方法については、3番、富岡喜芳君が指名推薦することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なし）

#### ○ 臨時議長（橋村誠君）

異議なしと認めます。よって、3番、富岡喜芳君、指名推薦をお願いします。

#### ○ 3番（富岡喜芳君）

高橋猛君を指名推薦いたします。

#### ○ 臨時議長（橋村誠君）

お諮りします。ただいま、3番、富岡喜芳君が指名推薦しました高橋猛君を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 臨時議長 (橋村誠君)

異議なしと認めます。よって、高橋猛君が議長に当選されました。

ただいま、議長に当選された高橋猛君が議場におられます。会議規則第30条第2項の規定によって、当選の告知をします。

高橋猛君より、当選の承諾及びあいさつを、その場でお願いします。

○ 議長 (高橋猛君)

ただいま議長に選任をいただきましたが、皆様方のご協力をいただきながら円滑な議事進行に努めてまいりますので、よろしくお願ひ申し上げまして承諾のあいさつに代えさせていただきます。

○ 臨時議長 (橋村誠君)

これを持ちまして、臨時議長としての職務を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

高橋猛議長、議長席にお着き願ひます。

暫時休憩いたします。

(高橋猛議長 議長席に着く)

○ 議長 (高橋猛君)

休憩前に引き続き、会議を開きます。

今回の会議に説明員として出席を求めた者は、お手元に配布の名簿のとおりであります。

○ 議長 (高橋猛君)

今回の会議録書記に、佐藤巧君、長澤富士子君を任命します。

○ 議長 (高橋猛君)

本日の議事日程は、お手元に配布の議事日程第2号のとおりであります。

## 議事日程 (第2号)

### 日程第1 議席の指定

○ 議長 (高橋猛君)

日程第1、「議席の指名」を行います。議席は、会議規則第3条第1項の規定により、議長が定めることとなっております。議席は、8番の末席を議長の議席に、7番を副議長の議席にするほかは、現在着席のとおりとします。

8番におられる小山緑郎君の議席番号は4番に指定します。7番の副議長の議席は、副議長選挙後に必要に応じて変更します。

それでは、小山緑郎君、ただいま指定した4番の議席にお着き願ひます。

(議員着席)

1番	橋村誠君	2番	佐藤隆盛君
3番	富岡喜芳君	4番	小山緑郎君
5番	深澤均君	6番	佐藤育男君
7番	深沢義一君	8番	高橋猛君

### 日程第2 会議録署名議員の指名

○ 議長 (高橋猛君)

日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第67条の規定により、

1番 橋村誠君

2番 佐藤隆盛君  
を指名いたします。

### 日程第3 会期の決定

○ 議長（高橋猛君）

日程第3、「会期の決定」の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なし）

○ 議長（高橋猛君）

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

### 日程第4 諸般の報告

○ 議長（高橋猛君）

日程第4、「諸般の報告」を行います。

代表監査委員から、例月出納検査結果が提出されておりますので、その写しを皆さんのお手元に配布しております。これをもって報告に代えさせていただきます。

### 日程第5 管理者の招集あいさつ

○ 議長（高橋猛君）

日程第5、本定例会の招集にあたって管理者より招集あいさつの申し出がありましたので、これを許します。管理者、松田知己君。

○ 管理者（松田知己君）

おはようございます。

平成25年第2回大仙美郷介護福祉組合議会定例会を招集いたしましたところ、ご参集をいただき誠にありがとうございます。

まずもって、議員各位には、各市町におかれまして、先に行われた市町議会議員選挙においてご当選されましたことを心よりお祝いを申し上げます。また、ただ今議長選挙においてご当選なさいました高橋猛氏に重ねてお祝いを申し上げます。

当一部事務組合の議会議員になられました皆様におかれましては、今後一層のご尽力を賜りますようお願いを申し上げます。

続いて、本定例会に上程いたしました議案の概要を申し上げ、招集のあいさつといたします。

議案第5号、平成24年度大仙美郷介護福祉組合歳入歳出決算の認定についてですが、一般会計、特別会計を合わせますと、歳入13億3,291万837円、歳出13億1,352万880円で、歳入歳出差引1,938万9,957円の黒字となります。

議案第6号、平成25年度大仙美郷介護福祉組合一般会計補正予算第1号についてですが、人件費の変動に伴う歳入歳出予算の補正についてお諮りするものです。

議案第7号、平成25年度大仙美郷介護福祉組合特別会計補正予算第1号についてですが、前年度繰越金の確定、人事異動等による人件費の組み替え、契約額の実績に基づく減額等による歳入歳出予算の補正についてお諮りするものです。

以上、提出議案の概要につきましてご説明申し上げます。

詳細につきましては、担当職員に説明させていただきますのでよろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。招集のあいさつといたします。

### 日程第6 副議長の選挙

○ 議長（高橋猛君）

日程第6、「副議長の選挙」を行います。

お諮りします。選挙の方法は、地方自治法第118条の規定によって、指名推薦で行いたい

と思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 議長（高橋猛君）

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名推薦することにしたと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 議長（高橋猛君）

異議なしと認めます。副議長に、1番、橋村誠君を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました1番、橋村誠君を副議長の当選人と決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 議長（高橋猛君）

異議なしと認めます。よって、1番橋村誠君が副議長に当選しました。当選しました橋村誠君が議場におられますので、会議規則第30条第2項の規定によって当選の告知をします。

橋村誠君より、当選の承諾及びあいさつをその場でお願いします。

○ 1番（橋村誠君）

ただいま副議長の指名をいただきました橋村です。この介護福祉組合は私は初めての経験でありますので、皆様のご指導を得ながら議長をしっかりと補佐していきたいと思っていますということをお誓い申しまして承諾といたします。よろしくお願いします。

日程第7 副議長の選挙

○ 議長（高橋猛君）

日程第7、「議席の一部変更」を行います。

副議長の選挙に伴い、会議規則第3条第1項の規定により、議席の一部を変更します。7番深沢義一君の議席を1番に、橋村誠副議長の議席を7番に変更します。

それでは、ただいま指定した議席にそれぞれお着き願います。

(議員着席)

1番	深 沢 義 一 君	2番	佐 藤 隆 盛 君
3番	富 岡 喜 芳 君	4番	小 山 緑 郎 君
5番	深 澤 均 君	6番	佐 藤 育 男 君
7番	橋 村 誠 君	8番	高 橋 猛 君

日程第8 平成24年度大仙美郷介護福祉組合歳入歳出決算の認定について

○ 議長（高橋猛君）

日程第8、議案第5号「平成24年度大仙美郷介護福祉組合歳入歳出決算の認定について」を上程し、議題といたします。議案を朗読いたします。

(書記朗読)

○ 議長（高橋猛君）

提案理由並びに内容の説明を求めます。

全体的な概要説明のあと、会計ごとに、一般会計、真昼荘、真木苑、真森苑の順に説明を求めます。

最初に事務局長。

○ 事務局長（藤澤健吾君）

平成24年度大仙美郷介護福祉組合歳入歳出決算の全体概要につきましてご説明申し上げます。

資料番号3の決算の説明資料をお願いいたします。2ページでございます。

収支の状況につきまして表を載せてございますので、読み上げながらご説明申し上げます。

金額は記載のとおりですので、省略させていただきます。

一番下の合計欄をご覧ください。

平成24年度大仙美郷介護福祉組合全会計を合わせた決算規模は、前年度比で歳入総額が15.5%の増、歳出総額が16.1%の増、差引額と実質収支は、16.1%の減となっております。

歳入が増えた要因といたしましては、大きく2点ございます。1点目は、真森苑地下排水管等改修工事に係る構成団体からの負担金が発生したことによるものでございます。これは、構成市町負担金の欄、Fの欄に表れています。合計欄で前年度比31.8%の増となっております。

2点目は、介護報酬がサービス提供から2か月遅れで収入になることに伴う資金繰り対策といたしまして、従来、条例に基づく繰替え運用により、財政調整基金から一時的な借入れと償還を繰り返して対応しておりましたが、24年度からは、その運用方法を改め、借入れではなく予算化して対応したことによるものでございます。これは、積立金取崩額の欄、Nの欄に表れております。合計欄で1億4,714万8,000円の増となっております。

次に、歳出が増えた要因でございます。これは大きく3点ございますが、先ほど申し上げました歳入増の要因の裏返し部分にあたるものが主でございます。

1点目は、真森苑地下排水管等改修工事の施工実施に係る普通建設事業費の増でございます。

2点目は、介護サービス収入のタイムラグに対応するため、予算計上して運用した財政調整基金を会計年度終了後に積み戻すことに伴う積立金の増でございます。

3点目は、介護職員処遇改善加算取得のため、嘱託職員報酬を増額したことによるものでございます。

次に繰出金の欄、Iの欄をご覧ください。

これは前年度比7.5%の増となっております。全て、特別会計から一般会計への繰出しでございます。

一般会計の事務費の伸びは23万1,000円でございますが、前年度に比べ、一般会計の諸収入が減少したため、その分繰出金を増やした形となっております。

繰入金の欄、Jも同様でございます。

以上のことから、実質単年度収支は、前年度比2,544万6,581円減で、2,524万7,279円の赤字となりました。

介護報酬の減額改定、デイサービスの利用減少等により大きく歳入が減る中で、修繕工事や備品購入など、歳出が増える要素もあったため、前年度までは黒字だった実質単年度収支が赤字となったものでございます。

この平成25年度、上半期の状況を見ますと、介護報酬の減額が引き続き影響を残す中で、各サービスとも堅調な利用状況が維持できており、24年度ほどの著しい落ち込みはないものと見込まれ、実質単年度収支の再黒字化に向けて努力をしているところでございます。

次に、未収金の状況についてご説明申し上げます。資料変わります。資料ナンバー4の決算審査意見書をお願いいたします。3ページでございます。

平成20年5月に定めました「未収金に対する取組方針」に基づく取り組みが成果をあらわし、一時期、総額で700万円を超えておりました未収金も、平成25年7月末現在で300万円台まで減少してきております。

債務者の大半は、定期的な分納に応じており、困難案件が特定されてきておりますので、引き続き、関係法令に基づいて適切な債権管理に努めて参りたいと存じます。

全体概要については以上でございますが、

続きまして、一般会計についてご説明申し上げます。資料戻りまして、資料3の4ページをお開き願います。

前年度比で歳入歳出ともに0.6%の増となっております。これは、事務局の人件費が増加したことによるものでございます。

また、一般会計の性質上、地方債償還以外に必要な財源は、特別会計からの繰入に頼っており、その額を必要最小限に抑えていることから、差引額が極めて小額となっております。



続きまして、資料ナンバー2の、決算書を願ひいたします。決算書の13ページをお開き願ひます。

歳入でございますが、予算現額と調定額が大きく異なるもの等についてご説明申し上げます。

3款1項1目、特別会計繰入金でございますが、予算現額に対し、調定額が少なくなっております。これは、一般会計の支出に合わせ、必要最小限の繰入れとなるよう調整したことによるものでございます。

なお、一般会計におきましては、収入未済額は1件もございません。

次に17ページを願ひいたします。

歳出でございますが、不用額の内容と、備考欄の記載のみで分かりにくい箇所についてご説明申し上げます。

2款1項1目1節、報酬でございますが、苦情対応のために設けております第三者委員会の招集がなかったため、予算の全額が不用額として残ったものでございます。12節、役務費、手数料の内容でございますが、利用料の口座振替に係るものでございます。

19ページを願ひいたします。19ページの最上段に14節、使用料及び賃借料が前ページから改行されてきております。ライセンス使用料の内容でございますが、例規集管理システムに係るものでございます。

以上が、全体概要及び一般会計の説明でございます。

よろしく願ひいたします。

○ 議長（高橋猛君）

次に真昼荘所長。

○ 真昼荘所長（小松一典君）

特別会計真昼荘勘定についてご説明申し上げます。

初めに各事業の成果についてご説明申し上げます。資料③決算の説明資料13ページをお開き願ひます。

13ページ、施設介護サービス事業でございます。

前年度に比べまして退所者が少なかったことに加え、休止していた機能訓練体制加算を開始したことで介護サービス費は増収となりましたが、人件費の増や機能訓練指導員を配置したことによりまして事業費が増加しましたので、差引額が減少しております。

次のページは短期入所生活介護事業でございます。

利用者の延人数、稼働率ともに大きく伸び、介護サービス費は増収となりました。人件費の増等で事業費は増加してございますが、それを上回る増収となりましたので、差引額が増加しております。

次のページになります。通所介護事業でございます。

利用者の重度化によりまして、施設入所や短期入所に移行するケースが増えてございます。加えて介護報酬の改定によりまして、介護サービス費は減収となりました。また、人事異動や送迎車両の購入により事業費が増加しましたので、差引額が減少しております。

続いて、決算状況についてご説明申し上げます。同じく資料③の5ページをお開き願ひます。

歳入についてでございます。

介護サービス収入は、機能訓練加算の取得や短期入所利用者の増加がありましたが、通所介護利用者の重度化に伴う登録終了者の増加や介護報酬の引き下げにより、サービス収入は減収となっております。また、前年度繰越金や分担金及び負担金の減、財源不足を補うため繰り入れました財政調整基金が増となった結果、前年比21.1% 金額にして6,642万7,000円増の3億8,078万7,000円あまりとなっております。

続いて歳出でございます。

修繕の実績により維持補修費の減、前年度でスプリンクラー設置工事が終了したことにより普通建設事業費が減となりました。一方で、人事異動による人件費の増、送迎車両の購入、嘱託職員の任用等による物件費の増、資金運用分として繰り入れました財政調整基金への積み戻

し分が増となった結果、前年比21.1% 金額にいたしまして6,642万9,000円増の3億8,078万5,000円あまりとなっております。

続きまして、決算書の事項別明細書によりまして、歳入と歳出のご説明いたします。資料②決算書の31ページをお開き願います。

歳入についてご説明申し上げます。

1款サービス収入でございます。介護サービスを提供し、その費用を国保連合会と利用者の方にご負担いただくものでございます。

1款2項1目の収入未済額21万2,760円は、全て介護サービス利用料金の未納分でございます。現年度分、過年度分を合わせ8名おります。滞納額の一括納付が困難な方ですので、協議のうえ滞納額を分割し、現在も継続的に納付をしていただいております。

33ページをお開き願います。

5款、繰入金でございます。平成24年度より資金運用方法が財政調整基金の予算繰入れ運用に変更になってございます。予算現額と調定額に差額が発生しておりますが、これは資金運用分の繰入金と歳出不足分を補うための基金取り崩し額を最小限にとどめたためでございます。

7款、諸収入でございます。予算現額より調定額が大きくなっておりますが、これは介護技術講習会指導者として職員を派遣したことや介護実習生を多数受け入れたためでございます。

続いて歳出についてご説明いたします。35ページをお開き願います。

1款1項1目、一般管理費でございます。これは施設全体の管理に要する経費でございます。

2款1項1目、施設介護サービス事業費ですが、これは特別養護老人ホームの運営に関する経費でございます。人件費と物件費が主なものでございます。

39ページをお開き願います。

11節、需用費に大きな不要額がございますが、消耗品費の経費節減等によるものでございます。

2款2項1目、短期入所介護事業費でございます。特別養護老人ホームと同様に、人件費と物件費がほとんどを占めております。

41ページをお開き願います。

2款2項2目、通所介護事業費でございます。これも人件費と物件費が主なものでございます。

43ページをお開き願います。

18節、備品購入費に送迎車両更新のため410万5,780円を支出しております。

3款1項1目及び2目、公債費元金及び利子でございます。これは組合債を償還するものでございます。なお、元利償還額1,525万5,395円のうち957万5,833円につきましては、公営企業債でありますので、構成団体の大仙市及び美郷町の負担金は充当せず、自主財源で償還したものでございます。

4款1項1目、基金費でございます。資金運用分として繰入れ財政調整基金への積み戻し分として積み立てたものでございます。

5款1項1目、予備費でございます。灯油単価、使用量の増加のため、一般管理費の消耗品へ充当し、支出しております。

最後になりますが、今年度より当通所介護事業におきましては、サービス内容や提供時間の見直しを図りながら、利用率の向上に努めているところでございます。

真昼荘勘定についての説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○ 議長（高橋猛君）

次に真木苑所長。

○ 真木苑所長（山田喜明君）

真木苑勘定についてご説明いたします。

始めに事業の成果を項目別にご説明いたします。資料③13ページをお願いいたします。

施設介護サービス事業でございます。これは、特別養護老人ホームの入所に係る料金収入でございます。収入額は、2億3,390万6,000円で前年比1.7%、額にして402万4,000円の増となりました。これは、定員が従来の58人から60人になったことによる収入が、入院や退所から新規入所の移行にかかる日数の合計、いわゆる空きベッドの増による減額を上回ったことによります。特に、退所者の数は30名と例年の倍程度になりました。それを含めたベッドの非稼働日数は、昨年より290日多くなっています。

事業費でございますが、人事異動等による人件費の増等のため、前年度より693万8,000円の増となりました。これにより、差引額は291万4,000円の減となっております。

14ページをお願いします。短期入所生活介護事業でございます。これは、在宅におられる方々にご利用いただいている短期入所生活介護に係る料金収入でございます。短期入所は特養への2床転換により、ベッド数が2減となりました。それに加え、介護報酬減額改定の影響が大きく、収入が3,227万1,000円と420万6,000円の減となりました。

事業費でございますが、人件費の増により96万3,000円の増となっております。そのため差引額は516万9,000円減少しております。

15ページをお願いします。通所介護事業でございます。これは、在宅サービスである日帰りのデイサービスの料金収入でございます。昨年度末、利用中の方々の体調不良による入院やADLの低下による利用中止が相次ぎ、稼働率が大きく減少しました。平成24年度の上半期はその影響が少なからず残ってしまいました。下半期は、昨年度を上回る稼働になりましたが、利用延べ人数は222名少なくなりました。それに加え、現行のサービス時間に対する介護報酬の減額改定により、収入は679万3,000円の減となりました。

事業費でございますが、人事異動による人件費の減で支出は56万5,000円減少しております。これにより差引額は、622万8,000円減少しております。

16ページをお願いします。居宅介護支援事業でございます。これは、介護サービスを利用する窓口となるケアマネジャーの業務である、ケアプランの作成や認定調査、介護予防の受託等の事業収入でございます。昨年度太田地区、仙北地区に新たに2か所居宅支援事業所が開設しました。その影響や対象者の施設入所等によりケアプラン件数が128件減少しております。また、昨年度と同様の傾向ですが、認定有効期間が長くなる傾向が進むとともに、介護保険事務所自体での認定調査が多くなったことも影響し、認定調査の依頼件数が97件減少しております。そのため、収入は114万8,000円減少しております。

事業費でございますが、人件費の増で若干増加しましたので、差引額は126万3,000円減少しております。

続きまして、ケアハウス事業でございます。これは、介護保険外のサービスで、軽費老人ホームの位置づけです。その利用料金収入でございます。前年度と同様入居者の高齢化や介護度のある方の入所が多くなり、体調不良やADLの低下等で、入院や他施設への入所の増加傾向は続いています。そのため、39万9,000円の減収になりました。

事業費でございますが、空調設備の更新により支出が275万6,000円増加しましたので、差引額は315万5,000円減少しております。

以上の実績を踏まえまして真木苑勘定決算状況についてご説明いたします。同じ資料の6ページになります。歳入でございます。

歳入は4億2,946万2,000円で前年比0.3%、額にして132万6,000円の増となりました。歳入の主な内訳でございますが、施設介護サービス事業は、ベッド数の増を主な理由として増収となりましたが、他の事業の減収により、サービス収入は801万2,000円の減収となりました。また、分担金及び負担金が24万7,000円の減、前年度繰越金が1,056万7,000円の減となりました。一方で、資金運用分として繰り入れた財政調整基金繰入金が2,090万円の増となっております。

歳出でございます。歳出は、4億2,093万2,000円で前年比1.8%、額にして

752万7,000円の増となりました。主な内訳ですが、産休職員の復帰により嘱託職員が減少したことにより物件費が209万円の減、維持補修費では、屋根の防水シートの修繕で141万円支出しているものの他に大きな修繕がなかったため252万7,000円の減、積立金が382万7,000円の減となっております。一方で、人事異動、産休職員の復帰等で人件費が1,165万8,000円の増、ケアハウスの空調設備更新工事に伴い普通建設事業費が388万5,000円の増となっていることなどが主な要因でございます。

続きまして、資料②のほうで歳入歳出の特徴的な部分についてご説明いたします。

資料②の53ページをお願いします。歳入でございます。1款1項、介護給付費収入でございますが、これは国保連合会から収入するものでございます。1款2項1目、施設介護サービス費自己負担収入、収入未済額でございますが、真木苑では施設利用料金を滞納されている方は7名おります。うち6名はすでに退所された方々でございます。滞納されている方々については、月ごとの分割納付や手順に沿った督促、電話連絡、訪問等で対応しております。残りの現在入所されている1名の方は、遅れながらもお支払いいただいております。短期入所、通所介護の滞納分については、納付済みでございます。

55ページをお願いいたします。2款1項1目1節、公債費負担金でございますが、地方債償還額と同額を大仙市3分の2、美郷町3分の1でご負担いただいているものでございます。2節、老人福祉費負担金のうち、大仙市ケアハウス負担金と美郷町ケアハウス負担金でございますが、従来の国庫補助基準に照らして算定し、大仙市3分の2、美郷町3分の1でご負担いただいているものでございます。3節、子ども手当負担金、4節、児童手当負担金につきましては、組合構成団体に財政負担をいただいているものでございます。

同じく2節、老人福祉費負担金及び4節滞納繰越分の収入未済額でございますが、ケアハウスに入居されていた1名分の滞納でございます。現在は退居されており、分割納付していただいております。

5款1項1目1節、財政調整基金繰入金でございますが、資金運用のためのものでございます。

57ページをお願いします。7款3項1目1節、雑入の収入未済金でございますが、先ほど申し上げたケアハウス利用料滞納者の電気料金分の滞納分でございます。

59ページをお願いします。歳出でございます。1款1項1目、一般管理費でございますが、これは施設全体に係る必要経費でございます。11節、需用費修繕料でございますが、概要で申し上げた屋根の防水シートの部分的な張替工事141万円が含まれております。

61ページをお願いします。2款1項1目、施設介護サービス事業費でございますが、これは特養の運営に係る必要経費でございます。63ページをお願いします。11節、需用費でございますが、172万円の不用額が出ております。これは、燃料費で乾燥機のガス使用分を施設管理費から一般管理費に置き替えたことと、消耗品の節約に努めたことが主な要因でございます。

65ページをお願いします。2款2項1目、短期入所介護事業費でございますが、これは短期入所生活介護事業に係る経費でございます。

同じく、通所介護事業費でございますが、これは通所介護事業の運営に係る経費でございます。

67ページをお願いします。2款3項1目、居宅介護支援事業費でございますが、これは居宅介護支援事業の運営に係る経費でございます。

69ページをお願いします。3款1項1目、ケアハウス事業でございますが、これはケアハウスの運営に係る経費でございます。15節、工事請負費でございますが、エアコンの劣化に伴う1階廊下の空調設備更新工事にかかった経費でございます。

5款1項1目、基金費でございますが、資金運用分として繰り入れた額を積戻しするものでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○ 議長（高橋猛君）

次に真森苑所長。

○ 真森苑所長（安達京子君）

特別会計真森苑勘定についてご説明申し上げます。事業の成果からご説明いたします。資料③13ページをお願いいたします。

施設介護サービス事業は、今年度から短期入所の5床を特養に転換したことにより、介護サービス費収入は前年度と比較いたしまして10.0%、額にして1,993万9,000円の増となりました。

事業費でございますが、人事異動及び、産休、育休職員の代替採用に伴い歳出が増加したことにより、前年度と比較して944万9,000円の増となりましたが、それを上回る増収となりましたので、差引額は1,049万1,000円の増となっております。

続きまして14ページになります。短期入所生活介護事業でございます。特別養護老人ホームに5床転換したことにより、稼働率は前年度を上回りましたが、延人数が減少しました。加えて介護度別基本単価が減額改定されたため、差引額は1,483万9,000円の減収となっております。

事業費は利用定員減に伴い支出が減少したこと等により、差引額では1,223万7,000円の減となっております。

続きまして15ページ、通所介護事業でございます。登録者の介護度が重度化し、施設入所や短期入所に移行するケースが増えたことにより、延人数、稼働率ともに前年度を下回りました。加えて、現行のサービス提供時間に対する介護報酬が減額改定されたことから、額にして424万7,000円の減となりました。

事業費では、人事異動等による人件費の減、利用者の減により支出が減少しました。これによりまして、差引額は345万3,000円の減となっております。

16ページになります。生活支援ハウス事業でございます。入居者の高齢化に伴い1月以降退居が増え空き部屋が目立つようになりましたが、前年度と比較し13万8,000円の増収となりました。事業費は、29万5,000円の増となっております。これにより、差引額は15万6,000円の減となっております。

以上の実績を踏まえまして、真森苑勘定についてご説明いたします。

同じ資料の7ページをお開きください。

歳入は4億8,192万4,000円で前年度と比較しますと29.8%増、1億1,078万1,000円の増となっております。主な理由といたしましては、短期入所から施設入所へ5床転換したことによる増収と真森苑地下排水管等改修事業費負担金の増、前年度繰越金の増、資金運用分として繰入れた財政調整基金繰入金の増でございます。

介護サービス収入では、短期入所生活介護事業で特養への転換があったことにより利用定員が減少したこと、通所介護事業においては、利用者の重度化により施設入所や短期入所へ移行するケースが増えたことと併せ、介護報酬改定による基本単価の引き下げによる減がありましたが、施設介護サービス事業で短期入所の5床を施設入所へ転換したことにより、介護サービス収入では82万円の増となっております。

また、分担金及び負担金においては、地下排水管等改修工事に伴う構成市町からの負担金発生により4,806万4,000円の増、前年度繰越金は833万4,000円の増、資金運用分として繰入れた財政調整基金繰入金が5,390万円の増となりました。

この結果、歳入は、前年度と比較して1億1,078万1,000円増の4億8,192万4,000円となっております。

歳出につきましては、4億7,106万9,000円で前年比では29.9%増、額にして1億831万5,000円の増となっております。理由といたしましては、人事異動及び育児休業職員の増により人件費が1,182万7,000円の減となっております。一方で物件費が送迎車両購入等により2,402万5,000円の増、地下排水管等改修工事等により普通

建設事業費が4,166万3,000円の増、資金運用分として繰入れた財政調整基金への積み戻し分として積立金が5,389万3,000円の増となっていることなどから、歳出は、前年度と比べて1億831万5,000円増となりました。

これにより単年度差引額は1,085万5,000円となります  
以上でございます。

続きまして、資料②決算書79ページをお願いいたします。歳入でございます。

1款サービス費収入でございますが、これは施設利用による介護サービス費及び自己負担金収入でございます。

1項2目2節、通所介護費収入で予算現額に対して調定額が少なくなっておりますが、利用延人数、稼働率の減少等によるものでございます。

2項1目1節、自己負担金収入の現年度分で、収入未済額が15万8,019円ありますが、ホーム利用者2名分でございます。6月末でこちらは納入されております。

2節、滞納繰越分20万3,432円ですが、いずれも利用者が亡くなっておりホーム利用者1名分、短期入所利用者1名分、デイサービス利用者1名分でございます。デイサービス利用者1名につきましては、6月末で完納となりましたが、残る2名につきましては、法に基づいて督促等の対応中です。

81ページをお開き願います。

2款1項1目4節、滞納繰越分の収入未済額29万5,170円についてですが、支援ハウス利用者の滞納1名分でございます。こちら督促等の対応中です。

6節、真森苑地下排水管等改修事業費負担金でございます。地盤沈下による排水管の断裂等の改修工事費として大仙市より3分の2、美郷町より3分の1、ご負担いただいております。

7節、児童手当負担金でございます。10月より制度改正により児童手当の支給となっております。

5款2項1目1節、財政調整基金繰入金でございます。24年度より資金運用経費として5,390万円でございます。

続きまして歳出でございます。85ページをお開き願います。

1款1項1目、一般管理費でございますが、これは、施設全体に係る必要経費でございます。主な不用額、支出額について説明いたします。

11節、需用費で不用額がありますが、節電、節約に努めた事等により、光熱費等の不用額が主なものでございます。以下各款においても需用費の不用額につきましては同様でございます。

87ページをお開き願います。

13節、委託料の工事監理業務委託料197万5,000円は、地下排水管等改修工事の設計委託経費でございます。

14節、使用料及び賃借料の自動車借上料は、地下排水管等改修工事で厨房工事の際、厨房として使用する移動調理車の借上料でございます。

15節、工事請負費でございますが、地盤沈下による排水管断裂による地下排水管改修工事でございます。

18節、備品購入費でございます。地盤沈下により食器洗浄機が歪み修理不可能となり更新したものでございます。

2款1項1目、施設介護サービス事業費でございますが、これは特養の運営に関する経費でございます。

89ページをお願いいたします。

4節、共済費で不用額がありますが、職員の育児休業によるものでございます。

11節、需用費でございますが、流動食を摂取している利用者が減ったことにより賄材料費が不用額となっております。

18節、備品購入費でございますが、送迎車両の老朽化による更新等でございます。

以上が真森苑勘定の決算の説明でございます。よろしくお願いいたします。

- 議長（高橋猛君）  
提案理由並びに内容の説明が終わりました。  
これより質疑を行います。質疑ありませんか。  
(なし)
- 議長（高橋猛君）  
質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。  
(なし)
- 議長（高橋猛君）  
討論なしと認めます。議案第5号についてこれより採決をいたします。  
お諮りします。議案第5号について、認定することに、ご異議ありませんか。  
(異議なし)
- 議長（高橋猛君）  
異議なしと認めます。よって、議案第5号、「平成24年度大仙美郷介護福祉組合歳入歳出決算について」は、認定することに決定しました。

#### 日程第9 平成25年度大仙美郷介護福祉組合一般会計補正予算（第1号）

- 議長（高橋猛君）  
日程第9、議案第6号「平成25年度大仙美郷介護福祉組合一般会計補正予算（第1号）」を上程し、議題といたします。議案を朗読いたします。  
(書記朗読)
- 議長（高橋猛君）  
提案理由並びに内容の説明を求めます。  
事務局長。
- 事務局長（藤澤健吾君）  
平成25年度大仙美郷介護福祉組合一般会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。  
資料1をお願いいたします。4ページでございます。  
補正額24万3,000円でございます。  
歳入の補正をご説明申し上げます。  
6ページをお願いいたします。  
3款1項1目1節、特別会計からの繰入金でございますが、歳出を増額する財源として計上するものでございます。  
続きまして歳出の補正についてご説明申し上げます。  
7ページをお願いいたします。  
2款1項1目3節、職員手当等でございますが、職員の扶養人数が増えたことに伴う増額でございます。  
以上が本案の提案理由及び内容でございます。よろしくお願いいたします。
- 議長（高橋猛君）  
提案理由並びに内容の説明が終わりました。  
これより質疑を行います。質疑ありませんか。  
(なし)
- 議長（高橋猛君）  
質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。  
(なし)
- 議長（高橋猛君）  
討論なしと認めます。議案第6号についてこれより採決をいたします。

お諮りします。議案第6号について、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 議長（高橋猛君）

異議なしと認めます。よって、議案第6号、「平成25年度大仙美郷介護福祉組合一般会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり決定されました。

日程第10 平成25年度大仙美郷介護福祉組合特別会計補正予算（第1号）

○ 議長（高橋猛君）

日程第10、議案第7号「平成25年度大仙美郷介護福祉組合特別会計補正予算（第1号）」を上程し、議題といたします。議案を朗読いたします。

（書記朗読）

○ 議長（高橋猛君）

提案理由並びに内容の説明を求めます。

真昼荘所長。

○ 真昼荘所長（小松一典君）

真昼荘勘定についてご説明申し上げます。同じ資料15ページをお開き願います。

44万8,000円の増額補正でございます。

歳入についてご説明いたします。19ページをお開き願います。

1款2項1目2節、滞納繰越分でございますが、それぞれ現在まで納入された分を計上するものでございます。

6款1項1目1節、前年度繰越金でございますが、平成24年度決算の確定額を計上するものでございます。

7款3項1目1節、雑入でございますが、職員を研修会講師として派遣した際の謝礼金収入分を補正するものでございます。

続きまして歳出についてご説明申し上げます。20ページをお開き願います。

各款、2節、3節、4節は、人事異動及び育児休暇、退職に伴う人件費の補正でございます。

1款1項1目、一般管理費でございます。13節、委託料でございますが、嘱託医委託料額が確定したことに伴う減額補正でございます。28節、繰出金でございますが、一般会計の人件費等を3施設で負担するものでございます。一般会計の補正に伴う増額でございます。

2款1項1目、施設介護サービス事業費でございます。1節、報酬でございますが、育児休業や退職職員の代替嘱託員を任用するため増額補正するものでございます。

21ページをご覧ください。15節、工事請負費でございますが、入札執行により生じた居室洗面器取付工事の不用額を減額補正するものでございます。

2款2項2目、通所介護事業費でございます。人件費に関する補正のみでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○ 議長（高橋猛君）

次に真木苑所長。

○ 真木苑所長（山田喜明君）

真木苑勘定についてご説明申し上げます。同じ資料27ページをお願いいたします。

真木苑勘定におきましては、1,000万円を減額し、歳入歳出それぞれ4億5,340万円とするものでございます。人件費の補正が主なものとなっております。

31ページをお願いいたします。歳入でございます。1款2項1目2節自己負担金収入滞納繰越分でございますが、施設、短期、通所利用負担金のうち現在まで納入された分を計上しております。



2款1項1目4節、民生費負担金滞納繰越分でございますが、ケアハウス利用料の現在までの納入分を計上しております。

4款1項1目、寄付金でございますが、これは、主に施設を退所された方々のご家族からご寄附いただいたものでございます。現在までご寄附いただいた額を計上しております。

32ページをお願いします。5款1項1目、財政調整基金繰入金でございますが、これは資金運用と歳入不足のための繰り入れでございますが、現在までで不用と見込まれる額を減額しております。

6款1項1目1節、前年度繰越金でございますが、これは平成24年度決算により確定したものでございます。

7款3項1目、雑入でございますが、職員1名分の被扶養者認定遡及取り消しによる過年度返金分でございます。

33ページをお願いします。歳出でございます。

1款1項1目、一般管理費でございます。1節から4節につきましては、人事異動によるものでございます。13節嘱託医委託料でございますが、委託料の確定に伴う減額です。

28節、繰出金でございますが、一般会計への繰出額を各施設で均等割りした額を計上しております。

2款1項1目、施設介護サービス事業費でございますが、1名の看護正職員の休業、退職により、嘱託員を機能訓練から看護に配置換えしたための人件費の減額でございます。

34ページをお願いします。2款2項2目、通所介護事業費でございますが、人事異動によるものでございます。

35ページをお願いします。3款1項1目15節、ケアハウス事業費工事請負費につきましては、契約額の確定に伴う減額でございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○ 議長（高橋猛君）

次に真森苑所長。

○ 真森苑所長（安達京子君）

真森苑勘定についてご説明申し上げます。同じ資料の41ページからお願いします。

429万8,000円の減額補正でございます。

45ページをお願いします。歳入でございます。

5款2項1目1節、財政調整基金繰入金でございますが、前年度繰越金の確定による減額でございます。

6款1項1目1節、前年度繰越金でございますが、こちらは平成24年度決算の確定額を計上するものでございます。

46ページをお願いいたします。歳出でございます。

1款1項1目13節、委託料でございます。嘱託医委託料の確定による減額でございます。

28節、繰出金でございます。一般会計繰出金でございますが、一般会計の補正に伴うものでございます。

2款1項1目、2項2目、1節、2節、3節、4節に係る補正は、人事異動及び退職職員等による補正でございます。

2項2目11節、需要費の修繕料でございますが、デイサービス送迎車両修理代等の増額でございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○ 議長（高橋猛君）

提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(なし)

○ 議長（高橋猛君）

質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。

(なし)

○ 議長（高橋猛君）

討論なしと認めます。議案第7号についてこれより採決をいたします。

お諮りします。議案第7号について、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 議長（高橋猛君）

異議なしと認めます。よって、議案第7号、「平成25年度大仙美郷介護福祉組合特別会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり決定されました。

○ 議長（高橋猛君）

ここで、暫時休憩いたします。

### 追加議事日程

○ 議長（高橋猛君）

それでは休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま、配布しました追加日程のとおり議案が提出されました。これを日程に追加し、議題にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 議長（高橋猛君）

異議なしと認めます。よって、議案第8号及び議案第9号を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

### 追加日程第1 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について

○ 議長（高橋猛君）

追加日程第1、議案第8号「一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について」を上程し、議題といたします。

議案を朗読いたします。書記。

(書記朗読)

○ 議長（高橋猛君）

提案理由並びに内容の説明を求めます。

事務局長。

○ 事務局長（藤澤健吾君）

ただいま議題となりました議案第8号につきまして、提案の理由及び内容をご説明申し上げます。

本案は、国家公務員に係る一般職の職員の給与に関する法律の一部改正が施行されたことに伴い、地方公務員におきましてもこれに準じた所要の整備を行う必要があり、組合構成団体並びに類似の一部事務組合における改正状況をかんがみ提案するものでございます。

改正内容につきましては、議案と併せ、改正要旨をご覧くださるようお願いいたします。

55歳以上の職員の昇給につきまして、現在は標準の勤務成績であれば2号給昇給しているところですが、改正案では、標準の勤務成績の場合、昇給をしないこととなるものでございます。

改正要旨の2枚目に新旧対照表を添付してございますのでご願います。

対象となる職員は、55歳に達した日以後の最初の3月31日を超えて在職する者となっております。

また、標準の勤務成績では昇給できませんが、特に良好な成績で勤務した場合は、昇給でき

ることとし、その取扱いは規則で別に定めることとなっております。

施行日は、平成26年1月1日でございます。なお、改正内容は、国、県の勧告と同様でございます。

以上が本案の提案理由及び内容でございます。何とぞ、ご審議のうえご承認賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（高橋猛君）

提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（なし）

○ 議長（高橋猛君）

質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。

（なし）

○ 議長（高橋猛君）

討論なしと認めます。議案第8号についてこれより採決をいたします。

お諮りします。議案第8号について、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（異議なし）

○ 議長（高橋猛君）

異議なしと認めます。よって、議案第8号、「一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について」は、原案のとおり決しました。

## 追加日程第2 議案第9号 監査委員の選任について

○ 議長（高橋猛君）

追加日程第2、議案第9号「監査委員の選任について」を上程し、議題といたします。

本案については、地方自治法第117条の規定により、佐藤隆盛君の除斥を求めます。

（2番 佐藤隆盛君 退場）

議案を朗読いたします。書記。

（書記朗読）

○ 議長（高橋猛君）

提案理由並びに内容の説明を求めます。

管理者。

○ 管理者（松田知己君）

監査委員でいらっしゃいます本間輝男氏が、平成25年9月30日をもちまして任期満了となりましたので、地方自治法第196条第1項の規定により、新たに佐藤隆盛氏を監査委員に選任したく同意を求めるものです。よろしくご審議のうえご同意賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（高橋猛君）

提案理由並びに内容の説明が終わりました。本案については、質疑及び討論を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なし）

○ 議長（高橋猛君）

異議なしと認めます。議案第9号について、これより採決をいたします。

お諮りします。議案第9号について、原案のとおり同意することに、ご異議ありませんか。

（異議なし）

○ 議長（高橋猛君）

異議なしと認めます。よって、議案第9号、監査委員の選任については、原案のとおり決しました。

（2番 佐藤隆盛君 入場）

○ 議長（高橋猛君）

以上で、本日の日程は終了いたしました。

これをもって、平成25年第2回大仙美郷介護福祉組合議会定例会を閉じます。ご苦勞様でした。

（午前11時13分 宣告）

地方自治法第124条第2項の規定により下記に署名する。

平成25年12月25日

大仙美郷介護福祉組合議会議長      高 橋 猛

署名議員      橋 村 誠      （臨時議長）

署名議員      佐 藤 隆 盛